

告示第100号

市道路線の区域変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島市建設部建設課において告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和8年2月17日

宇和島市長 岡原文彰

整理番号	路線名	区間	旧新別	幅員	延長
55069	曾根線	宇和島市津島町曾根855番地先から 同市津島町曾根897番地先まで	旧	4.00m	26.60m
			新	4.00m ～ 12.00m	26.60m
31306	中学校県道線	宇和島市吉田町鶴間甲332番5地先から 同市吉田町鶴間甲332番3地先まで	旧	5.80m ～ 7.50m	36.44m
			新	5.80m ～ 7.50m	34.00m